

## 平成19年度実施方針

### 1. 件名：健康安心プログラム

「福祉用具実用化開発推進事業」

### 2. 根拠法：福祉用具の研究開発及び普及の促進に関する法律第20条第1号

### 3. 背景及び目的

#### <背景>

高齢社会の急速な進展に伴い、心身の機能が低下し日常生活を営むのに支障のある高齢者や心身障害者の自立を促進し、また、これらの者の介護者の負担の軽減を実現する福祉用具の開発が強く求められている。このような背景のもと、平成5年に制定された福祉用具法において本助成事業が規定されている。

さらに、第3期科学技術基本計画(平成18年3月28日閣議決定)においても、子どもから高齢者まで、誰もが生涯元気に暮らせる社会を実現することが科学技術政策の目標に位置付けられており、福祉用具の研究開発の重要性はますます増しているところである。

福祉用具は、高齢者や障害者がユーザーであり、使用用途や身体の障害度合いが人によって異なるなどの理由により個別用具毎のマーケットが小さく多品種少量生産となっている。このため、事業者にとっては総コストに占める開発コストの比率が高くなり、企業活動に伴うリスクの中で開発時のリスクが大きなウェイトを占めている。また、福祉用具メーカーの多くは中小企業であり、経営基盤が脆弱な中で技術開発への投資が大きな負担となっている。したがって、福祉用具の実用化を促進するためには、企業活動に伴うリスクの中で大きなウェイトを占める開発時のリスクを軽減することができる補助金での支援が必要である。

#### <目的>

福祉用具の開発を行う企業等に対し助成金を交付することにより、福祉用具の実用化開発を推進し、高齢者、心身障害者及び介護者の生活の質(QOL)を向上することを目的とする。

#### <実施の効果>

高齢者、障害者の生活支援、社会参加支援に資する福祉用具の実用化開発の促進により、高齢者等の生活における負担の軽減を図り、安全で安心できる生活が実現されること。より具体的な目標として、助成事業終了後3年経過した時点で50%以上が製品化されていること。

## 4. 事業内容

### 4-1. 事業概要

優れた技術や創意工夫のある福祉用具の実用化開発を行う民間企業等に対し広く公募を行い、助成事業者を選定し、福祉用具実用化開発費助成金を交付する。

### 4-2. 事業方針

#### <助成対象事業>

以下の要件を満たす事業とする。

- ①研究開発の対象となる機器が「福祉用具」であること、全く同一の機能、形態の製品が存在しないという新規性、技術開発要素を持っていること。
- ②その事業が、利用者ニーズに適合し、研究開発要素を有する等、助成金交付の目的に適合するものであること。
- ③その福祉用具の実用化開発により、介護支援、自立支援、社会参加支援、身体代替機能の向上等具体的な効用が期待され、かつ一定規模の市場が見込まれ、さらにユーザーからみて経済性に優れているものであること。
- ④その事業が、他の補助金、助成金の交付を受けていないこと。

H16年度に行った本事業に係る制度評価における中間報告書を踏まえ、昨年度と同様本年度の実施にあたって、以下の対象分野を重点とする。

#### (1) 「少し不自由な高齢者」を対象とした福祉用具の研究開発

今後、急増が予想される「少し不自由な高齢者」（要支援及び要介護度1の人のことをいう）の身体機能の維持、要介護状態の予防、自立支援対策等に役立つ福祉用具の開発。

#### (2) 高齢者及び障害者のQOL向上を目指した福祉用具の研究開発

高齢者や障害者にとって日常生活動作がより円滑になったり、就労が可能になったりするなど生活の質の向上（QOL）に資する福祉用具の開発。

#### (3) 高齢者及び障害者の社会参加を支える福祉用具の開発

急速な高齢社会の進展に伴い、バリアフリーの推進など高齢者や障害者の積極的な社会参加（ノーマライゼーション）を支援し、豊かさを実感できる社会の実現に資する福祉用具の開発。

#### <助成要件>

①助成対象者 福祉用具の実用化開発を行おうとする民間企業等

②審査項目 交付規程第5条(交付に係る選定の基準)による。

- (1) 助成事業を的確に遂行するのに足る技術的能力を有すること。
- (2) 助成事業を的確に遂行するのに必要な費用のうち、自己負担分の調達に関し十分な経理的基礎を有すること。
- (3) 助成事業に係る経理その他の事務についての的確な管理体制及び処理能力を有すること。
- (4) 研究開発の成果の企業化又は普及の促進を行いうる能力を有すること。
- (5) 開発する福祉用具が、利用者のニーズに適合すること。

- (6) 開発する福祉用具と全く同一の機能・形態の製品が存在せず、技術的な新規性、研究開発要素を有すること。
- (7) 病院や福祉施設等で実証試験を行える体制を有していること。
- (8) 医療関係や福祉関係の専門家等の指導や助言が受けられる体制にあること。

<助成内容>

- ①助成額 1件当たり全期間で30百万円以内
- ②助成率 助成対象費用の2/3以内
- ③助成期間 3年以内
- ④採択・継続予定件数
  - 平成19年度事業規模：約113百万円(一般会計)
  - 新規採択予定件数：8件程度を予定
  - 継続予定件数：5件
  - (注) 平成19年度事業規模については変動があり得る。

4-3. これまでの事業実施状況

(1) 予算額の推移(福祉用具実用化開発推進事業)

単位：百万円

	当初予算額	確定額
～平成 6年度	246	219
平成 7年度	168	148
平成 8年度	173	146
平成 9年度	190	176
平成10年度	198	184
平成11年度	243	219
平成12年度	243	216
平成13年度	243	219
平成14年度	170	143
平成15年度	100	73
平成16年度	120	106
平成17年度	120	119
平成18年度	120	-

(加速により予算額 137 百万)

(2) 応募状況の推移

単位：件

	応募件数	採択件数	内中小企業件数	倍率
～平成 6年度	118	19	12 (63.2%)	6.2倍
平成 7年度	77	9	7 (77.8%)	8.6倍
平成 8年度	128	13	11 (84.6%)	9.8倍
平成 9年度	123	15	8 (53.3%)	8.2倍
平成10年度	123	15	12 (80.0%)	8.2倍
平成11年度	158	20	16 (80.0%)	7.9倍
平成12年度	183	21	17 (81.0%)	8.7倍
平成13年度	129	10	7 (70.0%)	12.9倍
平成14年度	121	10	8 (80.0%)	12.1倍
平成15年度	115	5	5 (100.0%)	23.0倍
平成16年度	131	10	7 (70.0%)	13.1倍
平成17年度	77	5	5 (100.0%)	15.4倍
平成18年度	43	5	3 (80.0%)	8.6倍
合 計	1,526	157	118 (75.2%)	9.7倍

注)中小企業の区分は申請時の資本金、従業員数

(3) 製品市場化を果たした事業者数の推移

単位：件

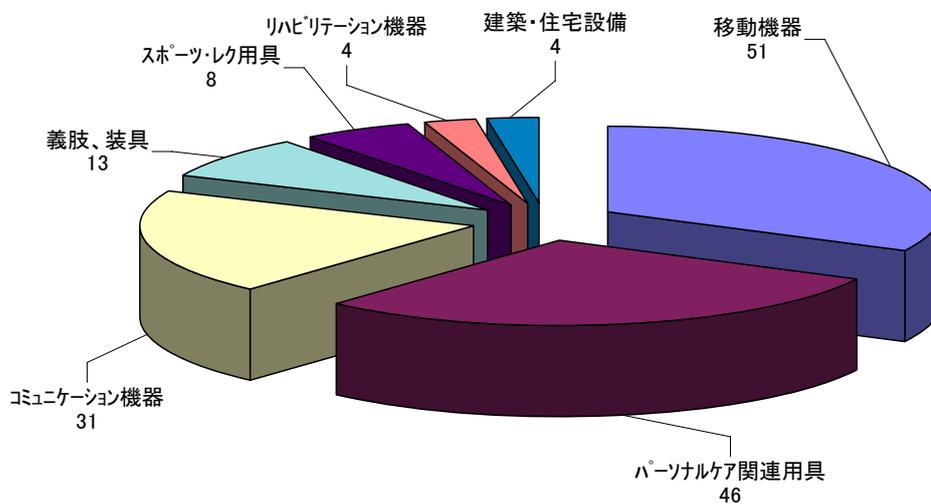
	終了事業者数	市場化事業者数	収益納付事業者数
平成 6年度	8	0	0
平成 7年度	10	4	0
平成 8年度	12	8	1
平成 9年度	12	6	1
平成10年度	18	13	1
平成11年度	21	10	2
平成12年度	14	5	0
平成13年度	21	10	2
平成14年度	10	7	1
平成15年度	6	9	0
平成16年度	7	4	0
平成17年度	6	4	0
平成18年度	0	4	1
合 計	145	84	9

(平成18年度11月現在)

#### (4) 採択テーマの機能別分類

##### 採択テーマの機能別分類

(掲載テーマ総数：157件)



#### 5. 事業の実施方式

##### 5-1. 実施体制

別紙1参照

##### 5-2. 公募

###### (1) 掲載する媒体

「NEDO技術開発機構ホームページ」で行う他、新聞等に掲載する。

###### (2) 公募開始前の事前周知

公募開始の1ヶ月前にNEDO技術開発機構ホームページで行う。

###### (3) 公募時期・公募回数

平成19年1月に1回行う。

###### (4) 公募期間

31日間とする。

###### (5) 公募説明会

全国各地の9カ所で経済産業局と合同で開催する。

##### 5-3. 審査方法

###### ①審査委員会の設置

外部有識者で構成する福祉機器採択審査・技術委員会で行う。また、福祉機器採択審査・技術委員会に先立ち、事前書面審査を行う。

###### ②審査委員

福祉機器採択審査・技術委員会 委員名簿(案)は別紙2参照

### ③審査委員の公表

事前審査委員については、公募の際に公表し、申請者は利害関係がある場合はその旨記載することとする。福祉機器採択審査・技術委員については、採択結果公表時に併せて公表する。

### ④審査結果の公表

採択された事業については、申請者の名称、助成事業の名称、助成事業の概要を公表する。また、不採択の事業者に対しては、不採択理由を通知する。

## 6. その他重要項目

### 6-1. 評価

NEDO技術開発機構は、政策的観点から見た制度の意義、目標達成度、将来の産業への波及効果、効果的な制度運営等の観点から、制度評価を制度評価指針に基づき、原則、内部評価により平成19年9月までに実施する。評価の時期については、本制度に係る技術動向、政策動向や本制度の進捗状況等に応じて、設定するものとする。また、評価結果を踏まえ、必要に応じて制度の拡充・縮小・中止等の見直しを迅速に行う。

採択された事業については、19年夏以降、福祉機器採択審査・技術委員会において進捗状況を報告し評価を行う。また、事業終了後に福祉機器評価委員会において技術評価実施規程に基づき評価を行う。

### 6-2. 取得財産の取り扱い

助成事業者の所有となるが処分制限がある。

### 6-3. 継続事業に係る取り扱いについて

継続予定事業者についても新規公募の申請書提出時期と同時期に申請書(継続)を提出してもらう。

平成18年度からの継続予定の助成先は次のとおり(5事業者)

- ・新概念 車いすの高速自動洗浄消毒乾燥ユニットの開発(アトム技研株式会社)
- ・伸縮性・通気性ファブリックを用いた全生活快適性シーティングシステムの開発(株式会社川島織物セルコン)
- ・高齢者転倒時の緩衝用エアバッグ式人体防護装置の開発(株式会社プロップ)
- ・その場回転できる4輪駆動型電動シニアカーの開発(関東自動車工業株式会社)
- ・高齢者および発話障害者の為の音声発話装置の開発(株式会社エーアイ)

## 7. スケジュール

### 7-1. 本年度のスケジュール

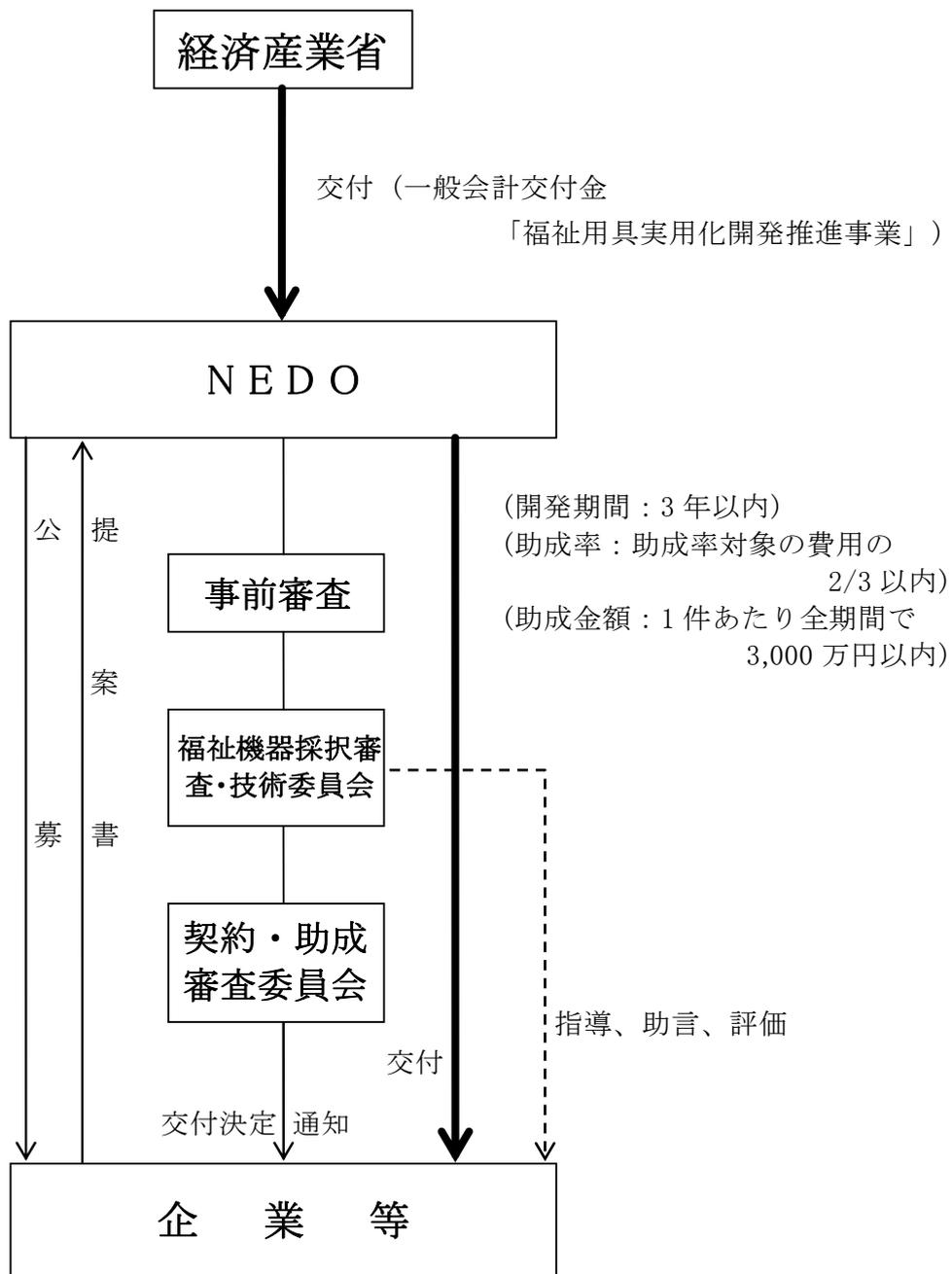
平成18年12月 4日	公募予告
12月21日	部長会(実施方針)
平成19年 1月 5日	公募開始
1月10日～23日	公募説明会の開催
2月 5日	公募締切り
2月中旬～下旬	事前書面審査

2月下旬～3月中旬	ヒアリング対象候補の選定
3月28日	福祉機器採択審査・技術委員会 …ヒアリング実施し、採択テーマの選定
4月上旬	契約・助成審査委員会
4月中旬	採択先決定(公募締切りより70日以内)

#### 7-2. 来年度の公募について

第1回の公募を平成19年度中に開始する。

# 実施体制



福祉機器採択審査・技術委員会 委員名簿

- 土肥 健純 東京大学 大学院 情報理工学系研究科 知能機械情報学専攻 教授
- 菊地 眞 防衛医科大学校 防衛医学研究センター/医用電子工学講座 センター長/教授
- 久場 康良 産業技術総合研究所 産学官連携部門 地域連携室 シニアリサーチャー
- 諏訪 基 国立身体障害者リハビリテーションセンター研究所 所長
- 高橋 儀平 東洋大学 ライフデザイン学部 人間環境デザイン学科 教授
- 徳田 哲男 埼玉県立大学 保健医療福祉学部 社会福祉学科 教授
- 野村 歡 国際医療福祉大学大学院 教授
- 東島 弘子 株式会社環境新聞社 月刊ケアマネジメント 編集顧問
- 藤本 浩志 早稲田大学 人間科学部 人間情報科学科 教授
- 増田 正 東京医科歯科大学大学院 疾患生命科学研究部 生命システムモデリング分野  
教授
- 米崎 二郎 社会福祉法人大阪市障害者福祉・スポーツ協会  
大阪市職業リハビリテーションセンター 援助技術研究室  
主任研究員

(別紙)

事前審査委員名簿(予定)

所属機関	役職名	氏名
立命館大学 情報理工学部	教授	飯田 健夫
独立行政法人 産業技術総合研究所	総括主幹	池田 喜一
医療法人社団 和風会	理事長	石田 信彦
長崎大学 工学部	教授	石松 隆和
社団医療法人 啓愛会	理事長	井筒 岳
長野大学 社会福祉学部	教授	伊藤 英一
東京大学 先端科学技術研究センター	助教授	井野 秀一
東京中小企業投資育成株式会社	課長	大田 聡
神奈川県総合リハビリテーションセンター	リハビリテーション部長	大橋 正洋
神戸学院大学 総合リハビリテーション学部	教授	奥 英久
独立行政法人 中小企業基盤整備機構	統括プロジェクトマネージャー	上島 東一郎
埼玉県総合リハビリテーションセンター	主任	河合 俊宏
特定非営利活動法人 コミュニティケア研究所	所長	北 昌司
首都大学東京 健康福祉学部	准教授	木之瀬 隆
グループ ヒューマン・クラフト	代表	小嶋 寿一
兵庫県総合リハビリテーションセンター	リハビリ研修課長	小山 美代
山梨県障害者相談所	主任義肢装具士	佐藤 久
諏訪東京理科大学 システム工学科	講師	清水 俊治
財団法人 電力中央研究所	上席研究員	鈴木 正
東京電機大学 情報環境学部	助教授	鈴木 真
阿南工業高等専門学校 制御情報工学科	助教授	田中 達治
札幌市立大学 デザイン学部	教授	田中 敏明
静岡県静岡工業技術センター	研究主幹	田村 久恵
社会保険 鰺沢病院	院長	中島 育昌
富山大学大学院 理工学研究部	助教授	中島 一樹
新潟工科大学 工学部	教授	中嶋 新一
長崎県工業技術センター	次長	永田 良人
杏林大学 医学部	教授	林 潤一

所属機関	役職名	氏名
広島県立東部工業技術センター	次長	平田 勉
石川県工業試験場 兼 石川県リハビリテーションセンター	専門研究員	前川 満良
兵庫医科大学 医療情報学	教授	宮本 正喜
株式会社シルバー産業新聞社	編集長	安田 勝紀
株式会社ヤマシタコーポレーション	次長	山本 一志
財団法人 対日貿易投資交流促進協会(ミプロ)	主任調査研究員	山本 恵子
独立行政法人 産業技術総合研究所	客員研究員	吉岡 松太郎
株式会社 吉田研究室	代表取締役	吉田 あこ
岩手県立大学 社会福祉学部	教授	米本 清